

令和6年3月26日  
発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会  
業務・マネジメント部会（令和5年度 第1回）

# 国土交通省直轄の事業促進PPPに関する ガイドラインの改訂について

---

- 平成24年度以降、三陸沿岸道路等の復興道路事業等において、事業促進PPPを導入
- 事業促進PPPを必要なときに速やかに導入するため、標準的な実施手法、業務内容、仕様書の記載例を示す ガイドラインを平成31年3月に策定
- 受注インセンティブ向上のため、業務の受注制限、常駐・専任要件緩和等、ガイドラインを令和3年3月に改正

## <主なポイント>

### 1. 適用事業

- 1) 大規模災害復旧・復興事業
- 2) 平常時の大規模事業等

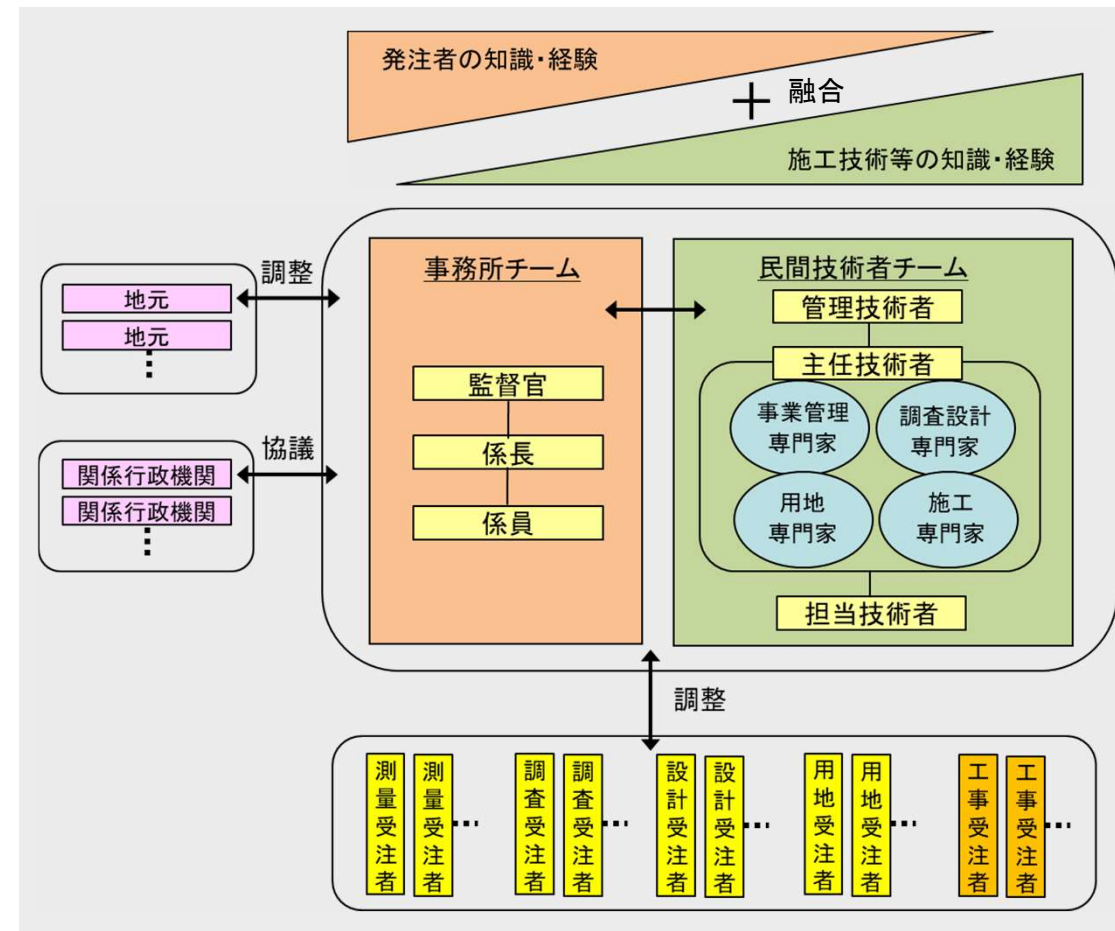
### 2. 特徴

- 1) 直轄職員が柱となる
- 2) 官民の知識・経験の融合により、事業を促進
- 3) 予算、契約、最終的な判断・指示は、発注者の権限
- 4) 積算、監督、技術審査等の発注者支援業務とは区別

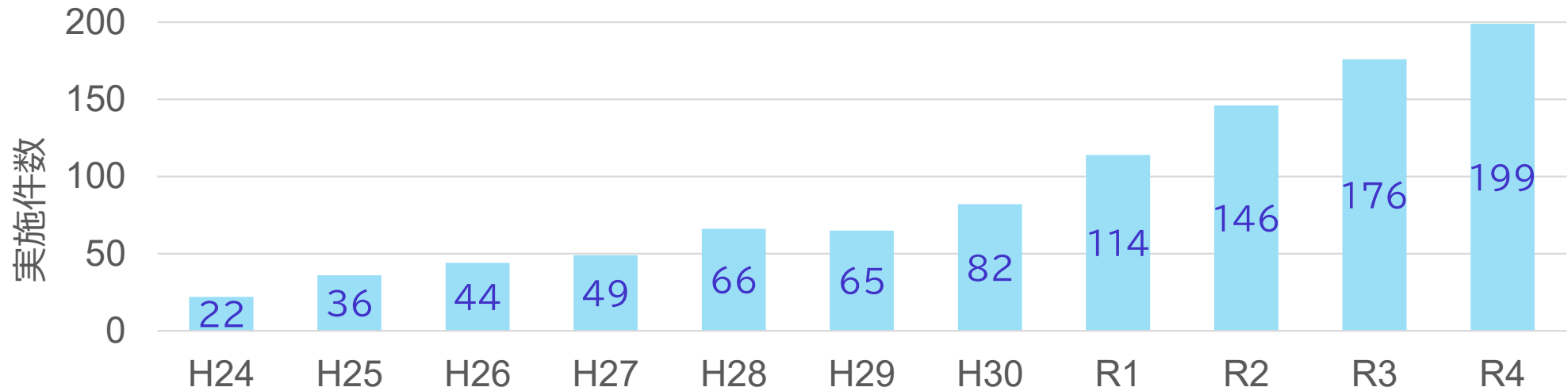
### 3. 業務内容

- 1) 全体事業計画の整理
- 2) 測量・調査・設計業務等の 指導・調整
- 3) 地元及び関係行政機関等との協議
- 4) 事業管理(工程・コスト等の管理)
- 5) 施工管理

事業促進PPPの体制例



○事業促進PPP等は平常時の大規模事業等にも導入されており年々増加傾向  
 ○H24→R4で実施件数は9倍に増加



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
北海道	1	2	3	3	3	6	7	4	18	10	7
東北	10	11	13	14	16	17	12	8	9	22	24
関東	0	4	6	7	7	5	12	21	25	33	40
北陸	0	0	0	0	0	0	0	7	3	19	16
中部	6	10	8	10	9	9	9	16	30	23	31
近畿	2	5	7	7	11	14	17	18	21	25	23
中国	0	1	3	3	3	1	4	6	8	13	12
四国	0	1	1	2	5	6	8	13	20	16	21
九州	0	0	1	1	10	5	10	17	11	13	23
沖縄	3	2	2	2	2	2	3	4	1	2	2
全国	22	36	44	49	66	65	82	114	146	176	199

※事業促進PPPと事業促進PPPと同様の特徴を有するCM・PMを集計(港湾空港関係を除く)  
 ※各年度の稼働件数を集計

# 【改正のニーズ】事業促進PPP等の受発注者等からのコメント

## 【主な意見】

- 様々な事業段階でPPPを活用できることをガイドラインに明記してほしい。 …【改正点①】
- 維持管理についてもPPPのような業務を行っていけば人員不足解消になる …【改正点①】
- 受発注者協議の上、必要に応じて 適正な設計変更を実施してほしい。 …【改正点②】
- 発注者の意図や方針を十分に理解し、発注者と円滑に連携が取れる能力がある者が求められる。 …【改正点③】

着目点	コメント
技術支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○[発注者]本業務は課長と係長、担当の3人で行っている。多くの調査、設計業務、関係機関業務があり、3人では回しきれないところをPPP業務で補ってもらう。発注者側の係員は3年目の者で、経験を積ませてPPP受注者にもコンサル経験者がいるので能力向上につなげている。</li> <li>○[発注者]地質に詳しい職員はなかなかおらず、異動等もあるので新たに加わったメンバーに今までの経緯や対応方法を、受注者にアドバイスをもらいながら業務を進めている。</li> <li>○[発注者]専門的な立場から継続的に支援もしてもらえるため事業を滞りなく推進でき、また、職員の技術力向上へもつながった。</li> <li>○[受注関係者]40代の職員が大変そうに見える。若手職員に講習をする機会をいただき、業務の中身を知ってもらいコミュニケーションをとりながら進めている。</li> </ul>
事業段階の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○[発注者]様々な事業段階でPPPを活用できることをガイドラインに明記してほしい。</li> <li>○[発注者]河川管理でも事業促進PPPのようにマネジメントの範囲を広げた方がよいと思う。</li> <li>○[発注者]維持管理についてもPPPのような業務を行っていけば人員不足解消になる</li> </ul>
業務内容の追加・変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>○[受注関係者]受発注者協議の上、必要に応じて適正な設計変更を実施してほしい。</li> </ul>
配置技術者に求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○[発注者]発注者の意図や方針を十分に理解し、発注者と円滑に連携が取れる能力がある者。</li> <li>○[受注関係者]事業は日々動いているため、進捗状況の情報収集が重要だと認識。認識の齟齬が出ないようなコミュニケーション力、また、発注者の意見を的確に理解し何を求めているかを把握する理解力が求められる。</li> <li>○[受注関係者]同種の業務に精通し、地元、関係機関及び発注者と対等に会話・協議ができる知識・技術力及びコミュニケーション能力が必要である。</li> </ul>

## 令和4年度(R5.1業務マネジメント部会)時点の主な改正項目案

■DXの推進、受注インセンティブの向上、担い手の育成等に資する以下の項目についてガイドラインを改正

### 【改正点①】

導入する段階や目的に応じた分類、建設分野のDX等に対応

⇒事業促進PPPを導入するフェーズや、目的・内容に応じて5つのタイプを設定。

タイプ別に業務内容を設定できるように改善。

業務内容に高度な技術支援、施設管理、BIM/CIM活用支援を追加。

### 【改正点②】

業務実施段階における業務内容の追加・変更柔軟に対応

⇒受発注者協議の上、必要に応じて適正な設計変更を実施することを明記。

### 【改正点③】

担い手の育成に資する配置技術者に求められる能力を明確化

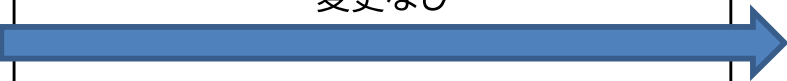
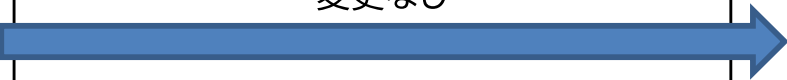
⇒技術者に求められる能力を明記。

○事業促進PPPガイドラインの対象とするのは5分類(赤枠)とする。

区分	指導・調整、協議の有無		事業段階				実施体制			発注方式		
	業務の指導・調整	地元・関係機関協議	調査設計	用地	施工	維持管理	管理技術者	主任技術者	担当技術者	プロポーザル	総合評価	
事業促進PPP※1	総合型	●	●	●	●	●	—	○	◎	△	●	
	単独型	●	●	各々設定			—	◎	—	△	●	
	技術支援型	●	●	●	—	●	●	◎	—	△	●	
	地域精通型	●	●	●	—	●	●	◎	—	△	●※2	
	施設管理型	●	●	—	—	—	●	◎	—	△	●	
技術提案・交渉方式 技術協力業務等	●※3	●※3										
事業管理(PM)業務			●	●	●			◎	—	△		●
施設監理検討業務						●		◎	—	△		●
設計施工技術業務			●		●	●		◎	—	△		●

凡例 ●:実施 ◎:資格・実績要件有 ○:資格要件無・実績要件有 △:必要に応じて資格・実績要件有  
 ※1:必要に応じてBIM/CIM活用支援を実施  
 ※2:地域特性に対する理解を求めるプロポーザル  
 ※3:施工者と中立的に実施すべき業務を除く

# 主な改訂修正案の対応について

R5.1.13 業務マネジメント部会資料	委員・発注者等からのご意見	新たな改正方針(案)
<p>【改正点①】</p> <p>■導入する段階や目的に応じた分類、建設分野のDX等に対応</p> <p>⇒事業促進PPPを導入するフェーズや目的・内容に応じて5つのタイプを設定。タイプ別に業務内容を設定できるように改善。業務内容に高度な技術支援、施設管理、BIM/CIM活用支援を追加。</p>	<p>■5つのタイプに分けることについて、わかりづらくなることに懸念。</p> <p>■わかりやすく、使いやすいものとするべき。</p> <p>■総合型・単独型は事業段階の分類であり、技術支援型、地域精通型、施設管理型は業務の内容であるため、5つのタイプに分けることは適切なのか。</p>	<p>【対応案】</p> <p>■総合型と、事業段階選択型の2タイプに分類。</p> <p>⇒これまでの事業促進PPP(総合型)はそのまま、調査～施工・維持管理までの各事業段階における選択方式を設定することで、わかりやすく課題に応じた柔軟な活用が可能。</p>
<p>【改正点②】</p> <p>■業務実施段階における業務内容の追加・変更に対応</p> <p>⇒受発注者協議の上、必要に応じて適正な設計変更を実施することを明記。</p>	<p>変更なし</p> 	<p>【対応案】</p> <p>前回改正案と同じ</p>
<p>【改正点③】</p> <p>■担い手の育成に資する配置技術者に求められる能力を明確化</p> <p>⇒発注者に期待される行動及び配置技術者に求められる能力例を充実。</p>	<p>変更なし</p> 	<p>【対応案】</p> <p>前回改正案と同じ</p>

# 事業促進PPP・各種マネジメント業務の再整理、実施体制

- 5タイプ分類の使い分けに混乱が生じることに懸念。(使いやすいGLに見直す必要)
- これまでの事業促進PPP(調査～施工・維持管理までの総合型)はそのまま、調査～施工・維持管理までの各事業段階における選択方式を設定することで、分かりやすく課題に応じた柔軟な活用が可能。
- PPPの配置予定技術者(体制)について、総合型はこれまでどおりとし、事業段階選択型については、これまでの実績等から、2階層(以上)とする。(配置技術者は業務の内容に応じて選択【監理技術者+主任or担当】)
- 事業段階選択型において、技術支援・地域精通・施設管理等を求める場合の知見・事例などをガイドラインに記載。

区分		指導・調整、協議の有無		事業段階					体制 (資格、専任・常駐)		
		業務の指導・調整	地元・関係機関協議	調査	設計	用地	施工	維持管理	管理技術者	主任技術者	担当技術者
事業促進PPP (災害時)	総合型	●	●	●	●	●	●		○	◎	△
	事業段階選択型 (複数段階、単独段階)	●	●	各課題に応じ、複数または単独段階で適切に選択					○	◎	—
事業促進PPP (平常時)	総合型	●	●	●	●	●	●		○	◎	△
	事業段階選択型 (複数段階、単独段階)	●	●	各課題に応じ、複数または単独段階で適切に選択(管理も含む)					○	◎	—
各種支援・ 検討業務	事業管理(PM)業務			●	●	●	●		◎	—	△
	施設監理検討業務							●	◎	—	△
	設計施工技術業務			●	●		●	●	◎	—	△

2or3階層※

2or3階層※

凡例 ●:実施 ◎:資格・実績要件有 ○:資格要件無・実績要件有 △:必要に応じて資格・実績要件有 ■:常駐・専任の必要あり ■:必要に応じ常駐、専任を設定

※業務の特性、規模、難易度等を勘案し、業務体制の選定を行っていくことが考えられる



○ 令和3年度に実施した事業促進PPP等の受発注者に対するヒアリングを踏まえ、管理/主任/担当技術者、発注者(調査職員)に求められる能力を整理

事業促進PPPで求められる配置技術者の能力

対象	発注者の意見	受注者の意見
受注者 全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>発注者の考え方等を理解</li> <li>人間関係を構築</li> <li>コミュニケーション力</li> <li>発注者に遠慮せず必要な意見を言う</li> <li>全体を見ながら行動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の流れ、予算の流れを理解</li> <li>人間関係を構築</li> <li>調整力、コミュニケーション力</li> <li>受け身にならず行動</li> <li>フェーズ間(設計・施工等)の橋渡し</li> </ul>
管理 技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク等に関し、無数のシナリオを想定</li> <li>他社の技術者をまとめるリーダーシップ</li> <li>様々な状況をリアルタイムで把握・管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業全体を俯瞰してマネジメント</li> <li>発注者と対等に渡り合う</li> <li>若手の指導、教育</li> </ul>
主任 技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>発注者意図を理解し、専門的立場から助言</li> <li>多数の担当者、業務受注者との調整</li> <li>発注者に意見・催促できる関係構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門分野に精通</li> <li>他分野の技術者とも広くコミュニケーション</li> <li>担当技術者等への指導力</li> </ul>
担当 技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>指示事項を理解し、迅速に実施</li> <li>業務受注者への的確な指示</li> <li>情報交換や情報共有を密に行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広範な実務知識</li> <li>発注者ニーズに即して対応</li> <li>周囲の意見をよく聞き、連携する協調性</li> </ul>
発注者側 調査職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>発注者が柱となり、速やかな判断が必要</li> <li>受注者の知識・経験を吸収しスキルアップ</li> <li>言いたいことを言い合える環境作りが重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>判断力、技術力を持った職員であるべき</li> <li>受注者を職員の一部のように捉える</li> <li>風通しのよい情報交換が重要</li> </ul>

ガイドラインの能力等の記載を充実

➡ 受注者の選定(テーマ設定・ヒアリング等)、業務遂行等にあたり活用

# 事業促進PPPガイドラインの目次構成案(新旧比較) 主な改正点

旧ガイドライン	新ガイドライン
1. 本ガイドラインの位置付け 1.1 背景及び目的 1.2 本ガイドラインの位置付け 1.3 本運用ガイドラインの改正経緯 1.4 国土交通省直轄の事業促進PPPの特徴 1.5 用語の定義	1. 本ガイドラインの位置付け 1.1 背景及び目的 1.2 本ガイドラインの位置付け 1.3 本運用ガイドラインの改正経緯 <b>1.4 事業促進PPPの分類</b> 1.5 国土交通省直轄の事業促進PPPの特徴 1.6 用語の定義 <div data-bbox="1675 236 2213 454" style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>ガイドライン改正点①</b>              ・事業段階選択型を追加              ・目的に応じて必要な事業段階を選択           </div>
2. 大規模災害復旧・復興事業に適用する事業促進PPP 2.1 復旧・復興計画の立案 2.2 導入時期及び期間 2.3 工区の設定 2.4 業務内容 2.5 実施体制 2.6 受注者の選定方法 2.7 公平中立性 2.8 事業促進PPPの実績の評価 2.9 業務・工事の設計図書 2.10 その他	2. 大規模災害復旧・復興事業に適用する事業促進PPP 2.1 大規模災害復旧・復興事業に適用するタイプと業務項目の選択 2.2 復旧・復興計画の立案 2.3 導入時期及び期間 2.4 工区の設定 2.5 業務内容 <b>2.6 実施体制</b> <b>2.7 業務内容・実施体制等の変更</b> <b>2.8 事業促進PPPで必要となる能力</b> 2.9 受注者の選定方法 2.10 公平中立性 2.11 事業促進PPPの実績の評価 2.12 業務・工事の設計図書 2.13 その他 <div data-bbox="1675 646 2213 766" style="border: 2px solid green; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>ガイドライン改正点②</b>              ・適正な設計変更の実施           </div>
3. 平常時の大規模事業等に導入する事業促進PPP 3.1 一般 3.2 事業促進PPPを導入する事業 3.3 事業計画の立案 3.4 導入時期 3.5 受注者の選定方法	3. 平常時の大規模事業等に導入する事業促進PPP 3.1 一般 3.2 事業促進PPPを導入する事業 3.3 事業計画の立案 3.4 導入時期 3.5 業務内容 3.6 受注者の選定方法 <div data-bbox="1751 989 2213 1308" style="border: 2px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>ガイドライン改正点③</b>              ・事業促進PPPにおいて発注者に期待される行動及び配置技術者に求められる能力例を充実           </div>
4. 事業促進PPPの導入にあたっての課題・留意事項	4. 事業促進PPPの導入にあたっての課題・留意事項
5. 業務説明書・仕様書の記載例	5. 業務説明書・仕様書の記載例
6. 事業促進PPP等の導入事例	6. 事業促進PPP等の導入事例

# 1. 本ガイドラインの位置付け

## 新旧P6 事業促進PPPのタイプ(総合型/事業段階選択型)について記載

旧ガイドライン	新ガイドライン	備考(改定のポイント)
<p>1.4 国土交通省直轄の事業促進PPPの特徴</p> <p>国土交通省直轄事業に適用する事業促進PPPの特徴を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業促進PPPは、直轄職員が柱となり、官民がパートナーを組み、発注者の情報・知識・経験、民間技術者の施工技術等の情報・知識・経験を融合させることにより、効率的な事業マネジメントを行い、事業の促進を図ることを第一の目的として導入する。</li> <li>事業促進PPPは、「全体事業計画の整理」、「測量・調査・設計業務等の指導・調整等」、「地元及び関係行政機関等との協議」、「事業管理等」、「施工管理等」のマネジメント業務を行うものであり、積算、監督、技術審査等の比較的定型的な補助業務を行う発注者支援業務、単純な資料作成を行う資料作成補助業務とは区別される。</li> </ul>	<p>1.4 国土交通省直轄の事業促進PPPの特徴</p> <p>国土交通省直轄事業に適用する事業促進PPPの特徴を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業促進PPPは、直轄職員が柱となり、官民がパートナーを組み、発注者の情報・知識・経験、民間技術者の施工技術等の情報・知識・経験を融合させることにより、効率的な事業マネジメントを行い、事業の促進を図ることを第一の目的として導入する。</li> <li>事業促進PPPは、事業全体計画の整理、測量・調査・設計業務等の指導・調整等、地元及び関係行政機関等との協議、事業管理等、施工管理等、BIM/CIM(統合モデル)活用支援等のマネジメント業務を行うものであり、積算、監督、技術審査等の比較的定型的な補助業務を行う発注者支援業務、単純な資料作成を行う資料作成補助業務とは区別される。</li> <li>事業促進PPPは、調査設計・用地・施工の事業段階全体に導入するタイプ(総合型)と調査設計・用地・施工・維持管理のうち複数、又は、単独の段階に導入するタイプ(事業段階選択型)に区分される。事業段階選択型では、<b>事業促進PPPを導入する事業の特性、導入する段階や目的に応じて、必要な事業段階を取捨選択可能</b>である。</li> </ul>	<p>事業促進PPPのタイプ(総合型/事業段階選択型)について記載</p>

## 2. 大規模災害復旧・復興事業に適用する事業促進PPP

### 新旧P16 業務分類に応じた記載を追加

旧ガイドライン	新ガイドライン	備考(改定のポイント)
<p>2.5.1 受注者の体制</p> <p>監理業務受注者の体制は、管理技術者、主任技術者、担当技術者により構成し、主任技術者に対しては、事業管理、調査設計、用地、施工等の必要な専門分野を設定する。事業の特性によっては、河川、道路、トンネル、鋼構造、コンクリート、測量、地質、BIM/CIM等の知識・経験を有する技術者が配置されるよう、より詳細な専門分野を設定（調査設計・施工担当の技術者との兼務可）することも考えられる。表-2.5に監理業務受注者の体制例を示す。</p>	<p>2.6.1 受注者の体制</p> <p>監理業務受注者の体制は、総合型では、管理技術者、主任技術者、担当技術者の3階層により構成し、主任技術者に対しては、事業管理、調査設計、用地、施工等の必要な専門分野を設定する。事業の特性によっては、河川、道路、トンネル、鋼構造、コンクリート、測量、地質、BIM/CIM等の知識・経験を有する技術者が配置されるよう、より詳細な専門分野を設定（調査設計・施工担当の技術者との兼務可）することも考えられる。表-2.6に総合型の受注者の体制例を示す。また、事業段階選択型では、管理技術者と主任技術者、または、管理技術者と担当技術者の2階層により構成することを基本とし、管理技術者に必要な専門分野を設定する。表-2.7に事業段階選択型の受注者の体制例を示す。事業段階選択型で3階層により構成する場合は総合型を参考にできる。</p> <p>常駐・専任の要件は、事業の特性や、発注者の体制等を踏まえ、適切に設定する。</p>	<p>業務分類に応じた記載を追加</p>

## 2. 大規模災害復旧・復興事業に適用する事業促進PPP

### 新旧P17 業務分類に応じた体制例を追加

旧ガイドライン	新ガイドライン	備考(改定のポイント)																																																
2.5.1 受注者の体制	2.6.1 受注者の体制																																																	
<p style="text-align: center;">表-2.5 監理業務受注者の体制例</p> <table border="1" data-bbox="91 496 943 831"> <thead> <tr> <th></th> <th>常駐</th> <th>専任</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理技術者</td> <td>必要なし</td> <td>必要なし</td> <td>業務の管理及び統括を行う (事業の特性によっては、主任技術者と兼務可)</td> </tr> <tr> <td>主任技術者</td> <td>必要</td> <td>必要</td> <td>事業管理、調査設計、用地、施工等の分野を設定</td> </tr> <tr> <td>担当技術者</td> <td>必要</td> <td>必要</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		常駐	専任	備考	管理技術者	必要なし	必要なし	業務の管理及び統括を行う (事業の特性によっては、主任技術者と兼務可)	主任技術者	必要	必要	事業管理、調査設計、用地、施工等の分野を設定	担当技術者	必要	必要		<p style="text-align: center;">表-2.6 監理業務受注者の体制例 (総合型)</p> <table border="1" data-bbox="994 496 1854 831"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>常駐</th> <th>専任</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">3階層</td> <td>管理技術者</td> <td>必要なし</td> <td>必要なし</td> <td>業務の管理及び統括を行う (事業の特性によっては、主任技術者と兼務可)</td> </tr> <tr> <td>主任技術者</td> <td>必要</td> <td>必要</td> <td>事業管理、調査設計、用地、施工等の分野を設定</td> </tr> <tr> <td>担当技術者</td> <td>必要</td> <td>必要</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表-2.7 監理業務受注者の体制例 (事業段階選択型 (2階層))</p> <table border="1" data-bbox="994 892 1854 1179"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>常駐</th> <th>専任</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">2階層</td> <td>管理技術者</td> <td>必要なし</td> <td>必要なし</td> <td>業務の管理及び統括を行う 用地、施工等の分野を設定</td> </tr> <tr> <td>主任技術者、 または、担当技術者</td> <td>必要に応じて設定</td> <td>必要に応じて設定</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			常駐	専任	備考	3階層	管理技術者	必要なし	必要なし	業務の管理及び統括を行う (事業の特性によっては、主任技術者と兼務可)	主任技術者	必要	必要	事業管理、調査設計、用地、施工等の分野を設定	担当技術者	必要	必要				常駐	専任	備考	2階層	管理技術者	必要なし	必要なし	業務の管理及び統括を行う 用地、施工等の分野を設定	主任技術者、 または、担当技術者	必要に応じて設定	必要に応じて設定		<p>業務分類に応じた体制例を追加</p>
	常駐	専任	備考																																															
管理技術者	必要なし	必要なし	業務の管理及び統括を行う (事業の特性によっては、主任技術者と兼務可)																																															
主任技術者	必要	必要	事業管理、調査設計、用地、施工等の分野を設定																																															
担当技術者	必要	必要																																																
		常駐	専任	備考																																														
3階層	管理技術者	必要なし	必要なし	業務の管理及び統括を行う (事業の特性によっては、主任技術者と兼務可)																																														
	主任技術者	必要	必要	事業管理、調査設計、用地、施工等の分野を設定																																														
	担当技術者	必要	必要																																															
		常駐	専任	備考																																														
2階層	管理技術者	必要なし	必要なし	業務の管理及び統括を行う 用地、施工等の分野を設定																																														
	主任技術者、 または、担当技術者	必要に応じて設定	必要に応じて設定																																															
<p style="text-align: center;">表-2.6 監理業務受注者の常駐・専任の緩和例</p> <table border="1" data-bbox="69 1238 936 1525"> <thead> <tr> <th></th> <th>常駐</th> <th>専任</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理技術者</td> <td>必要なし</td> <td>必要なし</td> </tr> <tr> <td>主任技術者</td> <td>主任技術者又は担当技術者から1名(履行期間中の交替を認める)</td> <td>必要なし(本業務を最優先とする、その他業務の管理技術者になることを認めない)</td> </tr> <tr> <td>担当技術者</td> <td></td> <td>必要なし</td> </tr> </tbody> </table>		常駐	専任	管理技術者	必要なし	必要なし	主任技術者	主任技術者又は担当技術者から1名(履行期間中の交替を認める)	必要なし(本業務を最優先とする、その他業務の管理技術者になることを認めない)	担当技術者		必要なし	<p style="text-align: center;">表-2.8 監理業務受注者の常駐・専任の緩和例 (総合型)</p> <table border="1" data-bbox="994 1238 1854 1525"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>常駐</th> <th>専任</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">3階層</td> <td>管理技術者</td> <td>必要なし</td> <td>必要なし</td> </tr> <tr> <td>主任技術者</td> <td>主任技術者又は担当技術者から1名(履行期間中の交替を認める)</td> <td>必要なし(本業務を最優先とする、その他業務の管理技術者になることを認めない)</td> </tr> <tr> <td>担当技術者</td> <td></td> <td>必要なし</td> </tr> </tbody> </table>			常駐	専任	3階層	管理技術者	必要なし	必要なし	主任技術者	主任技術者又は担当技術者から1名(履行期間中の交替を認める)	必要なし(本業務を最優先とする、その他業務の管理技術者になることを認めない)	担当技術者		必要なし																							
	常駐	専任																																																
管理技術者	必要なし	必要なし																																																
主任技術者	主任技術者又は担当技術者から1名(履行期間中の交替を認める)	必要なし(本業務を最優先とする、その他業務の管理技術者になることを認めない)																																																
担当技術者		必要なし																																																
		常駐	専任																																															
3階層	管理技術者	必要なし	必要なし																																															
	主任技術者	主任技術者又は担当技術者から1名(履行期間中の交替を認める)	必要なし(本業務を最優先とする、その他業務の管理技術者になることを認めない)																																															
	担当技術者		必要なし																																															

## 2. 大規模災害復旧・復興事業に適用する事業促進PPP

### 新旧P18 適正な設計変更の実施に関する記載

旧ガイドライン	新ガイドライン	備考(改定のポイント)
	2.7 業務内容・実施体制等の変更	
	<p>事業の進捗に伴い、指導・調整等の対象となる業務、施工管理の対象となる工事の内容、事業促進PPPとして必要となる業務量は変化するため、事業の進捗状況に応じて、配置技術者の人数及び従事期間、業務内容や配置技術者の交代を含めた実施体制等を柔軟に変更する。</p> <p>事業促進PPPの業務内容の追加・変更、配置技術者の人数や従事期間、直接経費に関する内容・条件等を変更する場合には、<b>監理業務受注者と調査職員が協議の上、実態にあわせて柔軟に設計変更の対象とする。設計変更の必要性、内容、条件、数量等の協議を円滑に行うためには、当初契約の段階から、特記仕様書、現場事項説明書等により、条件明示することが重要である。</b></p>	設計変更の項目を新たに設定

## 2. 大規模災害復旧・復興事業に適用する事業促進PPP

### 新旧P18 事業促進PPPの配置技術者、調査職員に期待される行動・能力の例を追加

旧ガイドライン	新ガイドライン	備考(改定のポイント)
<p>2.5.3 事業促進PPPで必要となる能力</p> <p>事業促進PPPは、①全体事業計画の整理、②測量・調査・設計業務等の指導・調整等、③地元及び関係行政機関等との協議、④事業管理等、⑤施工管理等のマネジメント業務を、直轄職員が柱となり、官民双方の技術者が有する多様な情報・知識・豊富な経験を融合させながら実施するものであり、一般的な調査・設計業務とは受注者に求められる役割が異なる。そのため、事業促進PPPの実施体制の構築にあたっては、事業促進PPPで必要となる受注者の役割が適切に理解されることが必要である。</p> <p>そのため、上記を実行できるマネジメント能力を有する技術者の確保や育成が重要となる。</p>	<p>2.8 事業促進PPPで必要となる能力</p> <p>事業促進PPPは、①事業全体計画の整理、②測量・調査・設計業務等の指導・調整、③地元及び関係行政機関との協議、④事業管理、⑤施工管理、⑥BIM/CIM(統合モデル)活用支援等のマネジメント業務を、直轄職員が柱となり、官民双方の技術者が有する多様な情報・知識・豊富な経験を融合させながら実施するものであり、一般的な調査・設計業務とは受注者に求められる役割が異なる。そのため、事業促進PPPの実施体制の構築にあたっては、事業促進PPPで必要となる受注者の役割が適切に理解されるとともに、上記①から⑥の業務を実行できるマネジメント能力を有する技術者の確保や育成が重要となる。</p> <p>また、発注者側の調査職員についても、直轄職員が柱となり官民双方の技術者が有する情報・知識・経験を融合させながら実施する事業促進PPPの特徴を理解し、調査職員に求められる行動がとられることが重要となる。</p>	<p>調査職員に求められる行動について記載</p>
<p>表-2.7に一般的な設計等業務と事業促進PPPにおいて「受注者の求められる役割」の相違の例、表-2.8に事業促進PPPにおいて受注者に期待される行動の例を示す。</p>	<p>表-2.9に一般的な設計等業務と事業促進PPPにおいて「受注者の求められる役割」の相違の例、表-2.10に事業促進PPPにおいて受注者に期待される行動の例、表-2.11に事業促進PPPにおいて調査職員に期待される行動の例、表-2.12に事業促進PPP(総合型)の配置技術者に求められる能力の例を示す。</p>	<p>事業促進PPPの配置技術者、調査職員に期待される行動・能力の例を追加</p>

## 2. 大規模災害復旧・復興事業に適用する事業促進PPP

### 新旧P19 事業促進PPPの調査職員に期待される行動・能力の例を追加

旧ガイドライン	新ガイドライン	備考(改定のポイント)						
2.5.3 事業促進PPPで必要となる能力	2.8 事業促進PPPで必要となる能力							
	<p>表-2.11 <b>事業促進PPPにおいて調査職員に期待される行動の例</b></p> <table border="1" data-bbox="479 560 1798 1406"> <thead> <tr> <th data-bbox="479 560 1084 611">課題を生じやすい行動</th> <th data-bbox="1088 560 1798 611">期待される行動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="479 614 1084 938"> <ul style="list-style-type: none"> <li>受注者と対峙する</li> <li>全面的に受注者に任せる</li> <li>受注者への責任追求等が多く、風通しよく話し合い、受注者の知識・経験・能力を活かしやすい環境になりづらい</li> </ul> </td> <td data-bbox="1088 614 1798 938"> <ul style="list-style-type: none"> <li>受注者とパートナーシップを組む</li> <li>受発注者が一体となって取り組む</li> <li>風通しよく言いたいことを言い合える環境を作り、受注者の知識・経験・能力を引き出す</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="479 941 1084 1406"> <ul style="list-style-type: none"> <li>発注者は調達する立場であり、スキルアップは受注者がすることと考える</li> <li>発注者は調達する立場と考え、受注者に任せがちとなり、判断が遅れる</li> <li>受注者にコントロールできない事項の存在や、発注者責任の重要性に対する認識が不足</li> </ul> </td> <td data-bbox="1088 941 1798 1406"> <ul style="list-style-type: none"> <li>受注者の知識・経験から自らも学び、スキルアップする</li> <li>調査職員が柱となり、風通しよく情報交換しながら、速やかに判断する</li> <li>受発注者双方の情報・知識・経験を融合しながら、事業促進へのアイデアを出す</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	課題を生じやすい行動	期待される行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>受注者と対峙する</li> <li>全面的に受注者に任せる</li> <li>受注者への責任追求等が多く、風通しよく話し合い、受注者の知識・経験・能力を活かしやすい環境になりづらい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受注者とパートナーシップを組む</li> <li>受発注者が一体となって取り組む</li> <li>風通しよく言いたいことを言い合える環境を作り、受注者の知識・経験・能力を引き出す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発注者は調達する立場であり、スキルアップは受注者がすることと考える</li> <li>発注者は調達する立場と考え、受注者に任せがちとなり、判断が遅れる</li> <li>受注者にコントロールできない事項の存在や、発注者責任の重要性に対する認識が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受注者の知識・経験から自らも学び、スキルアップする</li> <li>調査職員が柱となり、風通しよく情報交換しながら、速やかに判断する</li> <li>受発注者双方の情報・知識・経験を融合しながら、事業促進へのアイデアを出す</li> </ul>	<p>調査職員に求められる能力の例を追加</p>
課題を生じやすい行動	期待される行動							
<ul style="list-style-type: none"> <li>受注者と対峙する</li> <li>全面的に受注者に任せる</li> <li>受注者への責任追求等が多く、風通しよく話し合い、受注者の知識・経験・能力を活かしやすい環境になりづらい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受注者とパートナーシップを組む</li> <li>受発注者が一体となって取り組む</li> <li>風通しよく言いたいことを言い合える環境を作り、受注者の知識・経験・能力を引き出す</li> </ul>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>発注者は調達する立場であり、スキルアップは受注者がすることと考える</li> <li>発注者は調達する立場と考え、受注者に任せがちとなり、判断が遅れる</li> <li>受注者にコントロールできない事項の存在や、発注者責任の重要性に対する認識が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受注者の知識・経験から自らも学び、スキルアップする</li> <li>調査職員が柱となり、風通しよく情報交換しながら、速やかに判断する</li> <li>受発注者双方の情報・知識・経験を融合しながら、事業促進へのアイデアを出す</li> </ul>							

※ 調査職員に期待される行動に関するガイドラインの記載を充実

※ 業務遂行にあたり、調査職員に期待される行動が参考とされ、円滑な業務遂行を促す



## 2. 大規模災害復旧・復興事業に適用する事業促進PPP

### 新旧P20～P21 事業促進PPPの配置技術者に期待される行動・能力の例を追加

旧ガイドライン	新ガイドライン	備考(改定のポイント)												
2.5.3 事業促進PPPで必要となる能力	2.8 事業促進PPPで必要となる能力													
	<p>表-2.12 <b>事業促進PPP（総合型）の配置技術者に求められる能力の例</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="color: #c00000;">管理技術者</th> <th style="color: #c00000;">主任技術者</th> <th style="color: #c00000;">担当技術者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="color: #c00000;"> <b>■事業全体の俯瞰</b>            ・事業全体計画を俯瞰し、個々の業務・工事の目的や内容を理解し、主任・担当技術者が的確に業務を行えるよう指導する。         </td> <td style="color: #c00000;"> <b>■事業全体の流れの把握</b>            ・事業全体の流れ、個々の業務・工事の目的や内容を理解し、管理技術者の指導を踏まえ、的確に業務を行う、又は、担当技術者を指導する。         </td> <td style="color: #c00000;"> <b>■目的に応じた遂行</b>            ・管理・主任技術者の指導を踏まえ、目的に応じて、的確に業務を行う。         </td> </tr> <tr> <td style="color: #c00000;"> <b>■必要な手続等の理解</b>            ・業務遂行にあたり、必要な行政手続、協議等の流れ、目的、内容を理解し、主任・担当技術者を指導する。         </td> <td style="color: #c00000;"> <b>■必要な手続等の理解・遂行</b>            ・管理技術者の指導を踏まえ、必要な手続、協議の目的や内容を理解し、的確に手続、協議等を行う、又は、担当技術者を指導する。         </td> <td style="color: #c00000;"> <b>■必要な手続等の遂行</b>            ・管理・主任技術者の指導を踏まえ、的確に手続、協議等を行う。         </td> </tr> <tr> <td style="color: #c00000;"> <b>■信頼関係の構築</b>            ・事業の関係者を想定し、関係者と信頼関係を構築しながら、行動するとともに、主任・担当技術者を指導する。         </td> <td style="color: #c00000;"> <b>■信頼関係の構築</b>            ・管理技術者の指導を踏まえ、事業の関係者と信頼関係を構築できるよう、業務を行うとともに、担当技術者を指導する。         </td> <td style="color: #c00000;"> <b>■協調的な行動</b>            ・管理・主任技術者の指導を踏まえ、事業の関係者と信頼関係を構築できるよう、協調的に行動する。         </td> </tr> </tbody> </table>	管理技術者	主任技術者	担当技術者	<b>■事業全体の俯瞰</b> ・事業全体計画を俯瞰し、個々の業務・工事の目的や内容を理解し、主任・担当技術者が的確に業務を行えるよう指導する。	<b>■事業全体の流れの把握</b> ・事業全体の流れ、個々の業務・工事の目的や内容を理解し、管理技術者の指導を踏まえ、的確に業務を行う、又は、担当技術者を指導する。	<b>■目的に応じた遂行</b> ・管理・主任技術者の指導を踏まえ、目的に応じて、的確に業務を行う。	<b>■必要な手続等の理解</b> ・業務遂行にあたり、必要な行政手続、協議等の流れ、目的、内容を理解し、主任・担当技術者を指導する。	<b>■必要な手続等の理解・遂行</b> ・管理技術者の指導を踏まえ、必要な手続、協議の目的や内容を理解し、的確に手続、協議等を行う、又は、担当技術者を指導する。	<b>■必要な手続等の遂行</b> ・管理・主任技術者の指導を踏まえ、的確に手続、協議等を行う。	<b>■信頼関係の構築</b> ・事業の関係者を想定し、関係者と信頼関係を構築しながら、行動するとともに、主任・担当技術者を指導する。	<b>■信頼関係の構築</b> ・管理技術者の指導を踏まえ、事業の関係者と信頼関係を構築できるよう、業務を行うとともに、担当技術者を指導する。	<b>■協調的な行動</b> ・管理・主任技術者の指導を踏まえ、事業の関係者と信頼関係を構築できるよう、協調的に行動する。	<p>配置技術者に求められる能力の例を追加</p> <p style="text-align: right; color: #c00000;">次ページに続く</p>
管理技術者	主任技術者	担当技術者												
<b>■事業全体の俯瞰</b> ・事業全体計画を俯瞰し、個々の業務・工事の目的や内容を理解し、主任・担当技術者が的確に業務を行えるよう指導する。	<b>■事業全体の流れの把握</b> ・事業全体の流れ、個々の業務・工事の目的や内容を理解し、管理技術者の指導を踏まえ、的確に業務を行う、又は、担当技術者を指導する。	<b>■目的に応じた遂行</b> ・管理・主任技術者の指導を踏まえ、目的に応じて、的確に業務を行う。												
<b>■必要な手続等の理解</b> ・業務遂行にあたり、必要な行政手続、協議等の流れ、目的、内容を理解し、主任・担当技術者を指導する。	<b>■必要な手続等の理解・遂行</b> ・管理技術者の指導を踏まえ、必要な手続、協議の目的や内容を理解し、的確に手続、協議等を行う、又は、担当技術者を指導する。	<b>■必要な手続等の遂行</b> ・管理・主任技術者の指導を踏まえ、的確に手続、協議等を行う。												
<b>■信頼関係の構築</b> ・事業の関係者を想定し、関係者と信頼関係を構築しながら、行動するとともに、主任・担当技術者を指導する。	<b>■信頼関係の構築</b> ・管理技術者の指導を踏まえ、事業の関係者と信頼関係を構築できるよう、業務を行うとともに、担当技術者を指導する。	<b>■協調的な行動</b> ・管理・主任技術者の指導を踏まえ、事業の関係者と信頼関係を構築できるよう、協調的に行動する。												

※管理/主任/担当技術者に求められる能力に関するガイドラインの記載を充実

※受注者選定や業務遂行にあたり、配置技術者に求められる能力が参考とされ、担い手の確保・育成を図る

## 2. 大規模災害復旧・復興事業に適用する事業促進PPP

### 新旧P20～P21 事業促進PPPの配置技術者に期待される行動・能力の例を追加

旧ガイドライン	新ガイドライン			備考(改定のポイント)
2.5.3 事業促進PPPで必要となる能力	2.8 事業促進PPPで必要となる能力			
	<p>■柔軟性のある行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基準やマニュアルだけでは解決できない関係者の意見を聞きながら、計画へ反映できるように、柔軟に行動するとともに、主任・担当技術者を指導する。</li> </ul>	<p>■柔軟性のある行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理技術者の指導を踏まえ、基準やマニュアルだけでは解決できない関係者の意見を聞きながら、柔軟に計画に反映するとともに、担当技術者を指導する。</li> </ul>	<p>■協調的な行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理・主任技術者の指導を踏まえ、関係者の意見が計画に反映されるよう、協調的に行動する。</li> </ul>	<p>次ページに続く</p>
<p>■様々なシナリオの想定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の合意形成、期間、コスト等に関する不確定要素を想定し、様々なシナリオを想定した対応策を検討できるように、主任・担当技術者を指導する。</li> </ul>	<p>■不確定要素への対応策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理技術者の指導を踏まえ、様々な事業の合意形成、期間、コスト等の不確定要素への対応策を検討するとともに、担当技術者を指導する。</li> </ul>	<p>■対応策の検討補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理・主任技術者の指導を踏まえ、様々な事業の合意形成、費用等の不確定要素への対応策の検討を補助する。</li> </ul>		
<p>■迅速な状況把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>机上の情報に限らず、関係者からの情報、現地確認結果等を踏まえ、多面的に検討するとともに必要な協議、現地確認にあたり、主任・担当技術者を指導する。</li> </ul>	<p>■迅速な状況把握・現地確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理技術者の指導を踏まえ、机上の情報に限らず、関係者からの情報収集、現地確認等を迅速かつ的確に行う。</li> </ul>	<p>■迅速な現地確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理・主任技術者の指導を踏まえ、机上の情報に限らず、現地確認等を迅速かつ的確に行う。</li> </ul>		

## 2. 大規模災害復旧・復興事業に適用する事業促進PPP

### 新旧P20～P21 事業促進PPPの配置技術者に期待される行動・能力の例を追加

旧ガイドライン	新ガイドライン			備考(改定のポイント)
2.5.3 事業促進PPPで必要となる能力	2.8 事業促進PPPで必要となる能力			
	<p>■<u>主体的な考案</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業が円滑に進むよう、アイデアを出しながら、主任・担当技術者を指導する。</li> </ul>	<p>■<u>専門的見地からの考案</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理技術者の指導を踏まえ、事業が円滑に進むよう、専門的見地からアイデアを出し、実行する。</li> </ul>	<p>■<u>立場を踏まえた考案</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理・主任技術者の指導を踏まえ、事業が円滑に進むよう、担当の立場でできることを考案し、実行する。</li> </ul>	
	<p>■<u>的確な報告・連絡・相談</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査職員への報告・連絡・相談の時期、内容が適切である。</li> </ul>	<p>■<u>的確な報告・連絡・相談</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理技術者への報告・連絡・相談の時期、内容が適切である。</li> </ul>	<p>■<u>的確な報告・連絡・相談</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理技術者への報告・連絡・相談の時期、内容が適切である。</li> </ul>	
	<p>■<u>見解の一致</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元・関係機関への説明等において、発注者との見解が一致する。主任・担当技術者に対しても、同様の行動がとられるよう指導する。</li> </ul>	<p>■<u>見解の一致</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理技術者の指導を踏まえ、地元・関係機関への説明、業務受注者への指導・助言等において、発注者との見解が一致する。</li> </ul>	<p>■<u>見解の一致</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理・主任技術者の指導を踏まえ、地元・関係機関への説明、業務受注者への指導・助言等において、発注者との見解が一致する。</li> </ul>	

## ■主なPPPガイドライン改正内容

- 事業促進PPPを総合型と、事業段階選択型の2タイプに分類し、多様なニーズに対応。
- 事業促進PPPの管理／主任／担当技術者に求められる能力等に関する記載を充実し、受注者の選定や業務遂行の参考とする。
- 業務実施段階における業務内容の追加・変更柔軟に対応することを明記。



## ■ガイドライン改正後の動き

- PPPに関する状況や課題等は引き続きフォローアップを実施
- マネジメントを担う技術者の確保・育成・評価方策について、継続して検討する。
- 課題等を把握したうえで、必要によりガイドラインの見直しを実施。

### <論点>

- PPPガイドライン改正内容、及び改正後の動きについて